## 組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格を取得(喪失)したので、土地改良法第44条第1項の 規定により通知します。

		年	月	日	提	出日	を記入	)					
					現資格者	<u>.</u>	住	所					
							氏	名					
			場合、印	7鑑は2		<u> </u>	住	所					
	本人	直筆の					氏	名				(FI)	
							電話	番号					
							生年	月日		年	月	日	
天	天羽土地改良区 理事長 齊 藤 平 様												
1	記 4筆以上の場合は「別紙、土地原簿のと 1 資格取得(喪失)の対象たる土地 おり」と記載												
1	大	字	字		1	番	地目		地積	$(m^2)$	備	考	
		于	7		FE 1	±Γ	地口	用坯	地很	(111)	TVHI	79	
	i	<b>†</b>											
<ul> <li>2 資格取得(喪失)の原因及びその時期</li> <li>(1)取得(喪失)の原因 相続 経営移譲 売買 小作契約(解除)</li> <li>何れかを○で囲む その他( )</li> <li>(2)取得(喪失)時期 年 月 「必ず記入」</li> </ul>													
	(a) #	/E / <del>-1.</del>	<del>-</del> +- \ +-	· 44-0		年	月		₽ <del>•</del>				

## (組合員の資格得喪の通知義務)

第44条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる 資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨を その土地改良区に通知しなければならない。